西村あさひ法律事務所

# トルコ： トルコへの投資に関する概観(第 1 回)

中東ニューズレター　　2022 年 3 月 18 日号

執筆者：
E-mail 廣澤　太郎　　E-mail 田中　栄里花

## 1.　はじめに

トルコは、日本の約 2 倍の国土と 8,000 万人以上の人口を有する中東地域の大国で、欧州、中東、中央アジア地域の結節点に位置しています。また、近年の GDP 成長率は高水準での成長を継続しています。そして、その市場規模や地理的優位性、急速な経済成長から EU や近隣諸国市場への生産販売拠点として注目が高まっており、多くの外国企業がトルコに進出しています。

本連載では、トルコへの投資を検討されている企業の方々を対象に、以下のトピックを取り上げ、外国企業がトルコに投資するに当たって把握すべき基礎的な法制度を解説致します。

(1)　現地拠点の設立･設置
(2)　トルコ企業の M&A
(3)　トルコ企業の機関設計
(4)　トルコ企業との合弁
(5)　労働法
(6)　贈収賄
(7)　データ保護
(8)　不動産
(9)　紛争解決
(10)　撤退

© Nishimura & Asahi 2022

## 2. 投資環境

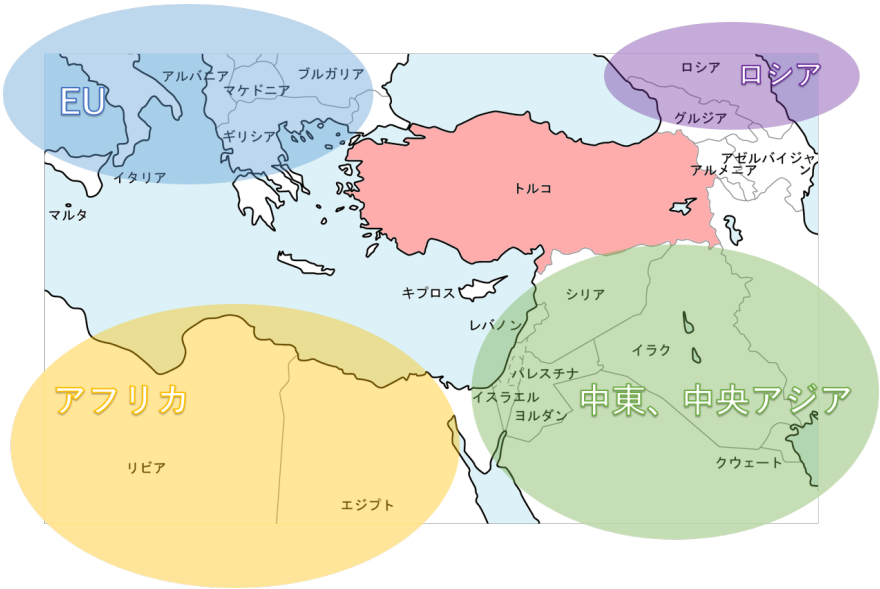


トルコ共和国は、ヨーロッパ大陸とアジア大陸にまたがるアナトリア半島に位置し、国土面積は 78 万㎢と日本の約 2 倍の広さです。その地理的優位性から、欧州、ロシア、中央アジア、中東及びアフリカ等への輸出拠点として機能しています。また、2021 年の総人口は約 8,468 万人 [1]で、毎年 1%前後増加しています。さらに、平均年齢は 33.1 歳 [2]で、国民性としても勤労意識が高いと言われているため、優良な労働力が豊かであることが特徴です。総人口の約 98%がイスラム教を信仰しており、国民の生活にはイスラム文化が根付いていますが、経済面では資本主義が浸透しています。また、法制度上は政教分離とされているため、イスラム法の影響はありません。日本との関係も良好で、トルコは 100 年以上の友好関係を維持している親日国家として知られています。

2020 年以降、世界経済が新型コロナウイルス感染拡大の影響で低迷する中、トルコの 2020 年の GDP 成長率は 1.8%のプラス成長を維持しました [3]。また、2021 年 GDP 成長率は 11.0%と高成長を記録し [4]、IMF によると 2022 年は 3.5%のプラス成長が予測されています。国内市場は通貨リラ急落によるインフレや、ロシアによるウクライナ侵攻等の近隣政治外交の影響で不安定となっている側面はありつつも、人口及び所得の増加に伴って国内市場は拡大しており、これによりトルコ経済は近年堅調な成長を維持しています。

また、トルコ政府は経済開発促進政策の一環として、2003 年に新外国直接投資法を施行しました。これにより、外国企業の会社設立手続きが大幅に簡素化され、また、外資出資比率の無制限化や外国投資家の不動産所有の自由化等の内国民待遇が定められたほか、租税減免等の各種インセンティブ措置が設けられる等、自由な投資環境の整備が進みました。現在は欧米企業を中心に多くの外国企業がトルコに進出しています。2020 年 10 月時点では約 260 社 [5]の日系企業がトルコに進出していますが、欧米企業に比べるとその進出状況はやや遅れています。

## 3. 司法制度

トルコ法は、大陸法体系を採用しており、スイスやフランス、イタリアなどの欧州諸国の影響を受けています。法源としては、憲法を頂点としてその下に法律及び施行規則が存在します。国際条約についても、国会により正式に批准された場合には国内にも適用され、欧州人権条約等の基本的人権に関する条約は法律に優先するとされています。上述のように、トルコの憲法は政教分離

[1] トルコ統計機構(TUIK) https://data.tuik.gov.tr/Bulten/Index?p=The-Results-of-Address-Based-Population-Registration-System-2021-45500&dil=2

[2] 同上

[3] トルコ統計機構(TUIK) プレスリリース(2021 年 3 月 1 日) https://data.tuik.gov.tr/Bulten/Index?p=Quarterly-Gross-Domestic-Product-Quarter-IV:-October-December,-2020-37180&dil=2

[4] トルコ統計機構(TUIK) プレスリリース(2022 年 2 月 28 日) https://data.tuik.gov.tr/Bulten/Index?p=Quarterly-Gross-Domestic-Product-Quarter-IV:-October-December,-2021-45548&dil=2

[5] 外務省調査 https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page22_003410.html

© Nishimura & Asahi 2022

を原則としているため、法制度にイスラム法は採用されていません。近年では、EU 加盟に向けて憲法や法律が度々改正されており、個人の基本的人権や政治活動の自由の拡充などが図られています。なお、2017 年の憲法改正により議院内閣制から大統領制に移行しました。

トルコの政治体制は三権分立に基づき、立法機能を一院制のトルコ大国民議会が、行政機能は大統領及び内閣、司法機能は裁判所がそれぞれ担っています。裁判所には、民事及び刑事事件を扱う司法裁判所のほかに、行政裁判所、軍事裁判所及び憲法裁判所が存在します。司法裁判所は、刑事及び民事ともに、第一審裁判所、高等控訴院、最高控訴院の三審制となっていますが、民事事件においては、第一審民事裁判所のほかに治安裁判所が存在し、刑事事件では第一審刑事裁判のほかに重罪裁判所が存在するなど、紛争類型に応じて裁判所が細分化されているのが特徴です。

外資規制との関係では、産業分野ごとに適用される法令によりセクター別の個別の規制が適用されることはありますが、上述のように、外資企業一般に対する規制は存在しません。基本的に外資企業が株式会社を設立する際には、商取引登録所にオンラインで登録申請を行うだけでよく、当局からの許認可や認可の申請は不要とされています [6]。他方で、大統領府投資局等の投資促進機関がいくつか存在し、外資企業はこれらの機関から進出や進出後のサポートを受けることができます [7]。

（次号に続く）

当事務所では、クライアントの皆様のビジネスニーズに即応すべく、弁護士等が各分野で時宜にかなったトピックを解説したニューズレターを執筆し、随時発行しております。N&A ニューズレター購読をご希望の方は N&A ニューズレター　配信申込・変更フォームよりお手続きをお願いいたします。
また、バックナンバーはこちらに掲載しておりますので、あわせてご覧ください。

本ニューズレターはリーガルアドバイスを目的とするものではなく、個別の案件については当該案件の個別の状況に応じ、日本法または現地法弁護士の適切なアドバイスを求めていただく必要があります。また、本稿に記載の見解は執筆担当者の個人的見解であり、当事務所または当事務所のクライアントの見解ではありません。

西村あさひ法律事務所　広報室　E-mail

[6] なお、駐在事務所を開設する場合のみ、産業技術省から許可を得る必要があります。

[7] 詳細は、Jetro のサイト（https://www.jetro.go.jp/world/middle_east/tr/invest_01.html）をご参照ください。

© Nishimura & Asahi 2022